

長崎県 省エネ等

補助金申請のための経営革新計画、
経営力向上計画作成の支援を行います。

設備導入補助金 申請支援

長崎県中小企業診断士協会の支援について

長崎県省エネ等設備導入補助金を申請する際の
要件である「経営革新計画」又は「経営力向上計画」の
認定を新たに取得するための計画作成の支援や、
本補助金の申請に関する相談、助言等を行います。

対 象

県内に主たる事業所等を置き、
事業を営む中小企業・小規模事業者

専 門 家

中小企業診断士

申 込 先

地域の商工会・商工会議所または、
一般社団法人長崎県中小企業診断士協会

TEL 070-4368-4375 FAX 095-832-7012

eneshien@shindan-nagasaki.jp

支援
無料

商工会・
商工会議所の
会員の方は、
まずはそちらに
ご相談ください。



申込について

申込書に必要事項を記入し、FAX / メールでお申込ください。

※下記の申し込みは補助金自体の申請ではありません。申請要件である上記の書類作成の支援です。

申込企業名		業 種	
所 在 地		代表者名	
メー ル (主な連絡先)		電話番号	
希望設備	エアコン・ガスヒートポンプなど希望する省エネ設備で、補助金チラシの対象設備をご覧ください。		
支援項目	1) 経営革新計画作成 2) 経営力向上計画作成 3) 1・2の認定作業 4) 申請作業全般		
商工会 商工会議所名	本申込発信機関名、担当者名をお書きください。	特記事項	